

平成 28 年度  
湯川村  
財務書類作成報告書



平成 3 0 年 3 月

湯川村

# —目 次—

1. 地方公会計の概要 .....	1
(1) 統一的な基準までの経過 .....	1
(2) 新地方公会計制度導入の目的 .....	2
(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い .....	2
(4) 民間の企業会計と公会計の違い .....	2
(5) 財務書類の内容 .....	3
2. 平成28年度 湯川村財務書類 実数分析.....	5
(1) 貸借対照表 .....	5
(2) 行政コスト計算書 .....	11
(3) 純資産変動計算書.....	15
(4) 資金収支計算書.....	17
3. 平成28年度 湯川村財務分析.....	18
(1) 純資産比率.....	19
(2) 住民一人当たりの資産額.....	19
(3) 住民一人当たり負債額.....	20
(4) 資産老朽化比率 .....	21
(5) 債務償還可能年数 .....	21
(6) 住民一人当たり行政コスト .....	21

## 1. 地方公会計の概要

### (1) 統一的な基準までの経過

平成 11 年度より旧総務省方式でスタートしたこの制度は、平成 18 年に各自治体に通知というかたちで大きな転換点を迎えました。ここでは、基準モデルと総務省方式改訂モデル(以下改訂モデル)の 2 つのモデルが提示され、各自治体はどちらかのモデルを選択し、財務書類を公表することになりました。

平成 25 年 8 月には両モデルの統一を図ることが「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」にて決定され、平成 26 年 4 月には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」、次いで 9 月には「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」が示され、地方公会計におけるモデルが統一されました。

平成 27 年 1 月 23 日に正式に総務大臣通知により「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、本格的な運用が開始されました。また、併せて示された地方公会計マニュアルは、先に出されていた「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」のほかに「連結財務書類作成の手引き」と「財務書類等活用の手引き」が新たに追加となりました。

原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することになります。

#### 【(旧)総務省モデル】

平成 12 年 3 月 「普通会計バランスシート」の作成方法公表

平成 13 年 3 月 「各地方公共団体全体のバランスシート」「行政コスト計算書」の作成方法公表

平成 17 年 9 月 「地方公共団体の連結バランスシート」の試行について

#### 【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月 「新地方公会計制度実務研究会報告書」

#### 【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成 22 年 3 月 「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

#### 【統一的な基準】

平成 25 年 8 月 「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月 「財務書類作成要領」

「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

## (2) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

### ■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

## (3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

## (4) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもその目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

## (5) 財務書類の内容

### ①財務書類の作成範囲

これまでの地方公会計制度では、財務諸表や財務書類といった用語が混在していましたが、統一的な基準の導入後は財務書類に統一されます。

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体会計財務書類、連結会計財務書類の3種類が公表されることとなります。本報告書の記載対象は全体会計財務書類となります。

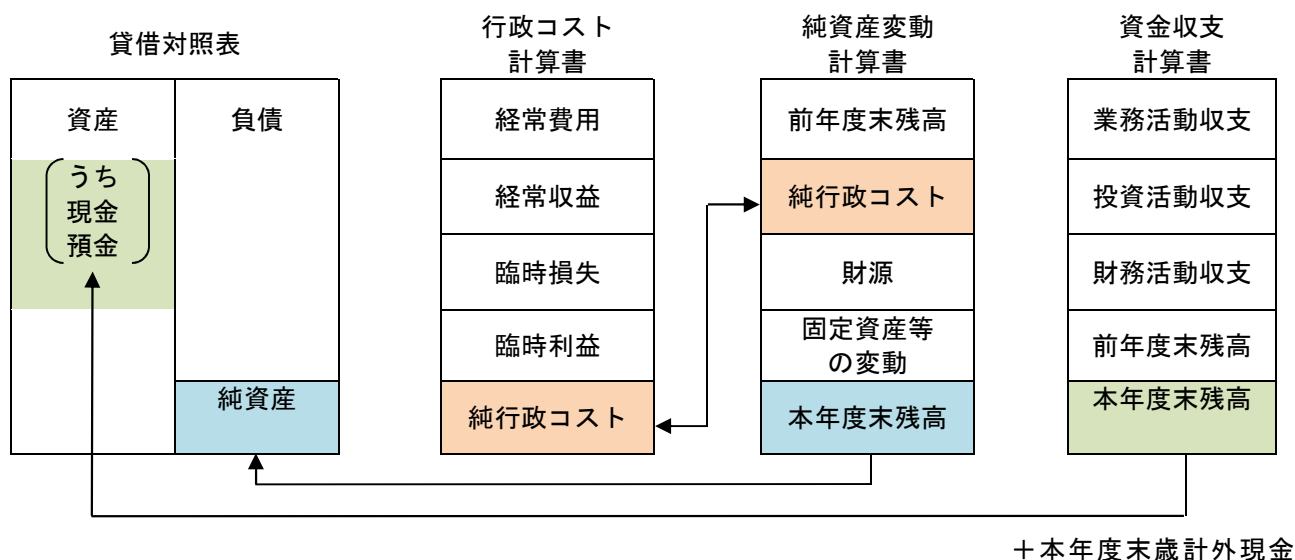
### ■湯川村における財務書類の範囲

連結会計 財務書類	全体会計財務書類		一般会計等	一般会計	
				墓地事業特別会計	
			国民健康保険特別会計		
			農業集落排水事業特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			公共下水道事業特別会計		
			介護保険特別会計		
			簡易水道事業特別会計		
	一部 事務 組合	海津若松地方広域市町村圏整備組合		地方公社 第三セクター	
		福島県市町村総合事務組合			
福島県後期高齢者医療広域連合					
磐梯町外一市二町一ヶ村組合					

## ②財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と付属明細表で構成されます。

### ■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 2. 平成 28 年度 湯川村財務書類 実数分析

### (1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

#### ■貸借対照表(B/S)の概略図

借方(かりかた)	貸方(かしかた)
<b>資 産</b> 土地・建物・貸付金 現金・基金 等	<b>負債(将来負担)</b> 地方債、債務負担行為額 退職手当引当金 等
	<b>純資産(これまでの世代負担)</b> 国庫支出金、道支出金 一般財源 等

#### 【貸借対照表の見方】

資産は湯川村がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

- (1) 資産  
学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産
- (2) 負債  
町債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの
- (3) 純資産  
過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

①平成 28 年度貸借対照表（一般会計等、全体会計）

（単位：千円）

借方			貸方		
科目	一般会計等	全体会計	科目	一般会計等	全体会計
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
固定資産	4,580,581	4,809,436	固定負債	2,506,910	3,710,988
有形固定資産	3,843,588	3,979,868	地方債等	2,402,130	3,606,208
事業用資産	2,675,962	2,675,962	長期未払金	0	0
土地	1,907,357	1,907,357	退職手当引当金	104,780	104,780
立木竹	0	0	損失補償等引当金	0	0
建物	2,980,589	2,980,589	その他	0	0
建物減価償却累計額	-2,309,340	-2,309,340	流動負債	225,213	308,783
工作物	85,260	85,260	1年内償還予定地方債等	199,443	280,969
工作物減価償却累計額	0	0	未払金	0	0
建設仮勘定	12,096	12,096	未払費用	0	0
インフラ資産	1,129,697	1,265,977	前受金	0	0
土地	8,122	8,122	前受収益	0	0
建物	0	0	賞与等引当金	25,770	27,814
建物減価償却累計額	0	0	預り金	0	0
工作物	1,786,615	1,932,907	その他	0	0
工作物減価償却累計額	-665,657	-675,669	負債合計	2,732,123	4,019,771
建設仮勘定	0	0	<b>【純資産の部】</b>		
物品	41,180	41,180	固定資産等形成分	5,485,519	5,714,374
物品減価償却累計額	-3,251	-3,251	余剰分(不足分)	-2,500,783	-3,747,998
無形固定資産	3,564	4,164	他団体出資等分	0	0
ソフトウェア	3,564	4,164	純資産合計	2,984,736	1,966,376
投資その他の資産	733,429	825,404	負債及び純資産合計	5,716,859	5,986,147
投資及び出資金	52,187	52,187			
有価証券	0	0			
出資金	52,187	52,187			
長期延滞債権	9,711	18,323			
長期貸付金	0	0			
基金	671,878	755,572			
減債基金	21,369	21,369			
その他	650,509	734,203			
徴収不能引当金	-347	-678			
流動資産	1,136,278	1,176,711			
現金預金	228,642	261,536			
資金	228,642	261,536			
未収金	2,697	10,237			
基金	904,938	904,938			
財政調整基金	904,938	904,938			
資産合計	5,716,859	5,986,147			

これまでに一般会計等においては約 57 億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 30 億円 (52.2%) については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である 275 億円 (47.8%) については、将来の世代が負担していくことになります。

また、全体会計では資産は約 60 億円、純資産は 20 億円 (32.8%)、負債は 40 億円 (67.2%) となっています。



②平成 28 年度湯川村における資産の状況（一般会計等）

ここでは、湯川村が保有している資産状況について見ていきますが、単に湯川村の実態把握だけでなく、他自治体との比較も行います。まだ平成 28 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 27 年度分との比較となります。今後近隣及び人口に近い自治体、類似団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能です。

イ) 資産の構成割合

これまでの時代ニーズや行政需要により、どのような資産が構成されたのかをみます。

また、他団体との比較により、これまでの湯川村における資産形成の特徴が把握可能です。

湯川村における資産の構成を見ると、事業用資産が 46.8%、インフラ資産が 19.8%となっており、インフラ資産より事業用資産の比率が高くなっています。

湯川村の行政面積は 16.37 k m<sup>2</sup>と県内においても狭いため、インフラ資産の割合が低いものと思われま

■資産の構成割合と他団体比較（単位：千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 27 年度）

項目(金額:千円)	湯川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	3,843,588	22,733,532	37,963,131	76,771,678	220,652,258
事業用資産	2,675,962	10,663,434	19,025,953	33,406,988	91,978,047
インフラ資産	1,129,697	11,899,828	18,682,687	42,745,104	126,553,328
物品	37,929	170,269	254,492	619,586	2,120,884
無形固定資産	3,564	54,298	60,147	94,819	215,100
投資その他の資産	733,429	2,343,735	3,971,780	8,706,305	14,463,662
流動資産	1,136,278	1,517,090	2,920,531	5,632,124	10,164,115
資産合計	5,716,859	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
項目(資産合計に 対する構成比)	湯川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	67.2%	85.3%	84.5%	84.2%	89.9%
事業用資産	46.8%	40.0%	42.4%	36.6%	37.5%
インフラ資産	19.8%	44.7%	41.6%	46.9%	51.6%
物品	0.7%	0.6%	0.6%	0.7%	0.9%
無形固定資産	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
投資その他の資産	12.8%	8.8%	8.8%	9.5%	5.9%
流動資産	19.9%	5.7%	6.5%	6.2%	4.1%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

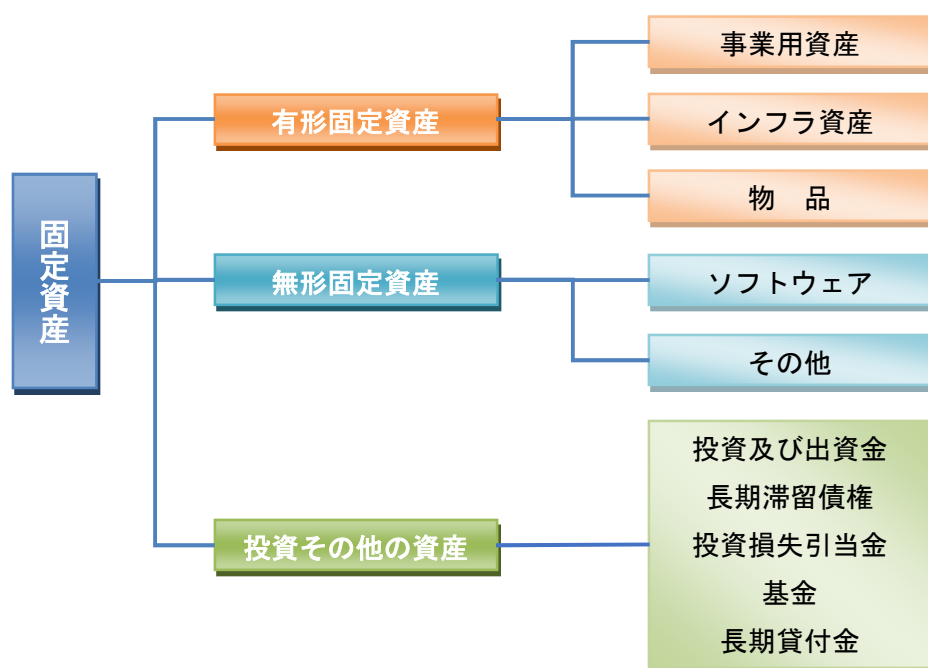
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

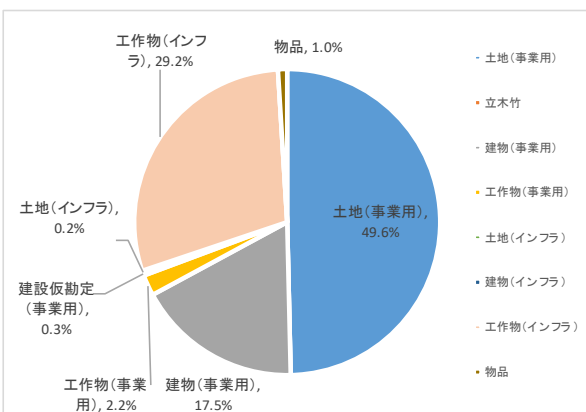


□) 有形固定資産の状況

これまでに湯川村で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

科目	金額	割合
土地(事業用)	1,907,357	49.6%
立木竹	0	0.0%
建物(事業用)	671,249	17.5%
工作物(事業用)	85,260	2.2%
建設仮勘定(事業用)	12,096	0.3%
土地(インフラ)	8,122	0.2%
建物(インフラ)	0	0.0%
工作物(インフラ)	1,120,958	29.2%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	37,929	1.0%
合計	3,842,971	100.0%



最も多くの投資を行った資産は道路等の工作物(インフラ資産)の29.2%、次いで建物の17.5%となります。

八) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

湯川村においては、60.8%と他団体と比較すると、高い傾向です。今後の資産更新等への備えや計画的な更新等が必要になります。

■資産老朽化比率 (単位:千円、%)

項目(金額:千円)	湯川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
償却資産取得価額合計	4,899,763	43,790,811	64,428,393	118,805,234	331,391,957
減価償却累計額	2,980,186	25,282,970	37,040,180	65,678,074	190,039,868
有形固定資産償却率	60.8%	57.7%	57.5%	55.3%	57.3%

### ③平成 28 年度湯川村における純資産の状況

純資産は前述した通り、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを見るもので、純資産比率(資産合計に対する純資産合計の割合)で確認することができます。

湯川村の純資産比率は 52.2%となっています。

#### ■純資産比率の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	湯川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
資産合計	5,716,859	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
負債合計	2,732,123	6,162,884	12,618,718	24,600,043	64,661,921
純資産合計	2,984,736	20,485,771	32,296,870	66,604,883	180,833,214
純資産比率	52.2%	76.9%	71.9%	73.0%	73.7%
負債比率	47.8%	23.1%	28.1%	27.0%	26.3%

今後、平成 28 年度の全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や県内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対する地方債残高の割合をみると、湯川村は 45.5%と、人口 1 万人未満の自治体平均と比較すると地方債の割合は高くなっています。

#### ■参考:資産合計対地方債割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	湯川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
資産合計	5,716,859	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
地方債残高	2,601,573	5,055,731	10,062,662	20,162,159	55,163,354
資産合計対地方債割合	45.5%	19.0%	22.4%	22.1%	22.5%

## (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみるのが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

### ◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

#### ①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

#### ②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

#### ③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

#### ④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

### ◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

## ①平成 28 年度行政コスト計算書（一般会計等、全体会計）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計
経常費用	2,254,866	2,970,164
業務費用	1,439,036	1,575,782
人件費	655,360	690,714
職員給与費	446,791	479,203
賞与等引当金繰入額	25,770	27,814
退職手当引当金繰入額	60,729	60,729
その他	122,070	122,968
物件費等	761,818	816,085
物件費	610,215	659,353
維持補修費	67,129	67,129
減価償却費	84,137	89,266
その他	337	337
その他の業務費用	21,858	68,983
支払利息	18,200	43,559
徴収不能引当金繰入額	347	678
その他	3,311	24,745
移転費用	815,830	1,394,382
補助金等	458,417	1,253,724
社会保障給付	138,905	138,905
他会計への繰出金	217,662	0
その他	846	1,753
経常収益	54,830	58,170
使用料及び手数料	14,420	14,428
その他	40,410	43,742
純経常行政コスト	2,200,036	2,911,994
臨時損失	0	0
災害復旧事業費	0	0
資産除売却損	0	0
臨時利益	341	341
資産売却益	341	341
純行政コスト	2,199,695	2,911,653

平成28年度の行政コスト総額は一般会計等で約22.5億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民が負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約0.5億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純行政コストは一般会計等で約22億円となっています。

同様に全体会計では、経常収益を引いた純行政コストは全体会計で約29億円となっています。

## ②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、湯川村がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

湯川村においては、業務費用が63.8%、移転費用が36.2%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が29.1%、物件費等が33.8%、その他の業務費用が1.0%となっています。

### ■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	湯川村		人口1万人未満		人口1~3万人		人口3~10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	2,254,866	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
業務費用	1,439,036	63.8%	3,070,097	64.3%	5,032,521	55.0%	10,950,157	55.1%	28,072,033	56.7%
人件費	655,360	29.1%	881,782	18.5%	1,647,873	18.0%	3,500,343	17.6%	9,230,177	18.6%
物件費等	761,818	33.8%	2,114,222	44.3%	3,217,819	35.2%	7,062,154	35.6%	17,914,307	36.2%
その他の業務費用	21,858	1.0%	74,092	1.6%	166,829	1.8%	387,660	2.0%	927,549	1.9%
移転費用	815,830	36.2%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%

## ③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却のコスト全体の割合も高くなる傾向になりますが、湯川村の減価償却費の構成割合は3.7%と低めの傾向にあります。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、4.4%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が約4.4%上昇することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要になります。また、今後も湯川村においては、現有資産の活用を基本とし、長寿命化や施設の改修を行い、住民サービスの提供を行います。

### ■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	湯川村	人口1万人未満	人口1~3万人	人口3~10万人	人口10万人以上
減価償却費	84,137	925,396	1,256,988	2,496,256	6,777,042
経常費用	2,254,866	4,775,951	9,146,695	19,859,020	49,495,164
対経常費用 減価償却費割合	3.7%	19.4%	13.7%	12.6%	13.7%
償却資産合計	1,919,577	18,507,840	27,388,213	53,127,160	141,352,088
対償却資産合計 減価償却費割合	4.4%	5.0%	4.6%	4.7%	4.8%
資産合計	5,716,859	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
対資産合計 減価償却費割合	1.5%	3.5%	2.8%	2.7%	2.8%

④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生(扶助)や他事業(他会計)の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

湯川村の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が16.1%、扶助費である社会保障給付が5.3%、他会計の負担分である繰出金が16.9%となっています。他団体と比較すると、補助金等、他会計への繰出の割合が高めの傾向です。

湯川村では国民健康保険病院への繰出しがあるため、繰出金の比率が他自治体より高くなっています。

なお、一般会計等における他会計への繰出金は、繰入側の会計と相殺するため、全体会計ではゼロとなります。

■経常費用に対する移転費用の割合

(単位:千円)

項目(金額:千円)	湯川村		人口1万人未満		人口1~3万人		人口3~10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	2,254,866	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
移転費用	815,830	36.2%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%
補助金等	458,417	20.3%	940,128	19.7%	1,945,291	21.3%	3,329,416	16.8%	5,542,696	11.2%
社会保障給付	138,905	6.2%	324,071	6.8%	1,110,205	12.1%	3,265,661	16.4%	10,505,803	21.2%
他会計への繰出金	217,662	9.7%	434,214	9.1%	1,005,043	11.0%	2,141,326	10.8%	5,172,263	10.5%
その他	846	0.0%	7,441	0.2%	37,070	0.4%	172,460	0.9%	202,369	0.4%



### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

#### (1) 余剰分の計算

##### ① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

##### ② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

#### (2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

##### ① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

##### ② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

##### ③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

## ■平成28年度純資産変動計算書（一般会計等、全体会計、簡易表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	2,915,470	1,839,584	1,839,584
純行政コスト(△)	-2,199,695	-2,911,653	-2,911,653
財源	2,268,961	3,038,446	3,038,446
税収等	1,943,082	2,663,278	2,663,278
国県等補助金	325,879	375,168	375,168
本年度差額	69,266	126,793	126,793
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
本年度純資産変動額	69,266	126,793	126,793
本年度末純資産残高	2,984,736	1,966,376	1,966,376

平成28年度の一般会計等における純資産は、約0.7億円の増加となっています。

また、全体会計では、約1.3億円の増加となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたる場所でもあり、今後の推移をみる必要があります。

#### (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

#### ■平成28年度資金収支計算書（一般会計等、簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計
<b>【業務活動収支】</b>		
業務支出	2,110,877	2,820,847
業務費用支出	1,295,047	1,426,465
移転費用支出	815,830	1,394,382
業務収入	2,278,199	3,052,318
臨時支出	0	0
臨時収入	0	0
業務活動収支	167,322	231,471
<b>【投資活動収支】</b>		
投資活動支出	284,485	285,799
投資活動収入	118,335	118,335
投資活動収支	-166,150	-167,464
<b>【財務活動収支】</b>		
財務活動支出	183,104	264,687
財務活動収入	207,368	207,368
財務活動収支	24,264	-57,319
本年度資金収支額	25,435	6,688
前年度末資金残高	203,207	254,848
本年度末資金残高	228,642	261,536

平成28年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約0.3億円の余剰が生じ、資金残高は約2.3億円に増加しました。また、全体会計では約7百万円の余剰が生じ、資金残高は2.6億円に増加しました。

### 3. 平成 28 年度 湯川村 財務分析

これまでは、湯川村の財務書類を実数で見てきましたが、これだけでは湯川村における健全性や効率性を推し量ることができません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、湯川村と他自治体と比較し、勝っている項目や改善が必要な項目を把握することができます。ここでは一般会計に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率
(2) 住民一人当たりの資産額
(3) 住民一人当たり負債額
(4) 資産老朽化比率
(5) 債務償還可能年数
(6) 住民一人当たり行政コスト

- 純資産比率は52.2%で平均値の73.3%より低い
- 住民一人当たりの資産額は平均値の3分の1
- 住民一人当たりの負債額は82万円で、平均値の119万円の70%
- 資産老朽化率は60.8%で老朽化が進んでいる（平均値57.7%）
- 地方債は業務収支での完済に約16年を要する（平均値11.79年）
- 住民一人当たりの行政コストは66万円で平均値90万円の73.3%

## (1) 純資産比率

指標名	計算式	湯川村	1万人未満
純資産比率	純資産合計額÷資産合計額×100	52.2%	73.3%

湯川村の純資産比率は、52.2%となっています。

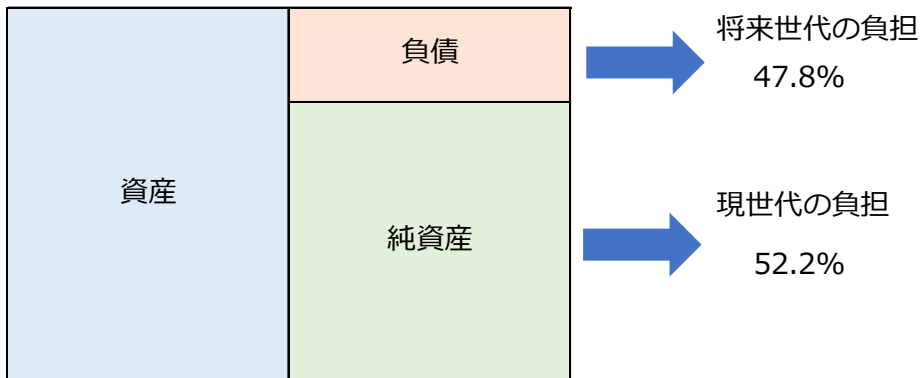
例えば、資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が70万円で借金が30万円だとすると、この30万円は将来の自分が払っていくこととなります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

湯川村の場合だと、自己資金が52万円、借金が48万円ということになります。平均値と比較すると低い水準となっています。今後、資産の更新がなく、このまま老朽化が進めば、さらに比率が低下していくこととなります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】



## (2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	湯川村	1万人未満
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	171万円	541万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。

湯川村の資産57.1億円を人口3,342人（平成29年1月1日現在の住民基本台帳）で除すと、「住民一人当たりの資産額」は171万円で、平均値の541万円よりも住民が利用できる資産が少なくなっています。

湯川村の場合は、当時の需要予測に沿った整備をしてきたと思われませんが、老朽化が進み資産額が大きく減少していることに起因しています。

資産が少ないということは、将来世代が利用できる村有財産が少なく、住民の健康増進や町民サービスに影響が出ることになります。

#### (4) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	湯川村	1万人未満
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	82万円	119万円

住民一人当たり負債額は、貸借対照表の負債合計金額を住民基本台帳人口で除することによって得られます。住民等に対して自治体の負債の状況を示す時にわかりやすい指標であるといえます。

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

湯川村は平均値と比較しても負債額は多くなっていますが、他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

湯川村の負債額 27.3 億円を人口 3,342 人で除すと 82 万円となり、平均値の 119 万円より一人当たりの負債額は少なく、将来世代の負担も小さくなっています。

#### (5) 資産老朽化比率

指標名	計算式	湯川村	1万人未満
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	減価償却累計額÷取得価額等×100	60.8%	57.7%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点が挙げられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が 50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

湯川村の指標は、60.8%であり、まだ深刻な状況ではありませんが老朽化が進んでいます。公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

### (5) 債務償還可能年数

指標名	計算式	湯川村	1万人未満
債務償還可能年数	地方債合計÷業務収支	15.55年	11.79年

「地方債の償還年数」とは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。「借金である地方債が多いのか、少ないのか」「返済能力があるのか」を見ることができます。

地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が上昇します。

湯川村の場合は約 16 年であり、平均値の約 12 年と比較すると長い年数を要します。

### (6) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	湯川村	1万人未満
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト÷人口	66万円	90万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純経常行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

湯川村は、純経常行政コスト 22 億円を人口 3,342 人で除すと 66 万円であり、住民一人当たりのコストは平均値と比較してかなり低い水準です。

この指標は、人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。